

学則

四十万看護学院

<目次>

四十万看護学院 学則

第1章 総 則	1
第1条 (目的)	1
第2条 (名称)	1
第3条 (位置)	1
第4条 (自己点検・評価)	1
第2章 課程・学科・修業年限・定員・学期及び休業日	1
第5条 (課程・学科・修業年限・定員)	1
第6条 (学年・学期)	1
第7条 (休業日)	1
第3章 教育課程・単位計算方法・授業時間数	
・始終業・履修方法及び単位の認定	2
第8条 (教育課程)	2
第9条 (単位計算方法)	2
第10条 (授業時間数・始終業)	2
第11条 (履修方法)	2
第12条 (単位の認定)	2
第13条 (既修得単位の認定)	2
第4章 入学・休学・復学・退学・進級・卒業・在学期間・資格・称号の授与	3
第14条 (入学資格)	3
第15条 (転入学及び転学)	3
第16条 (入学志願手続き・入学者の選考・入学許可)	3
第17条 (休学・復学)	3
第18条 (退学)	4
第19条 (進級・卒業・在学期間)	4
第20条 (資格取得)	4
第21条 (称号の授与)	4
第5章 教 職 員	4
第22条 (教職員)	4

第6章　会議	5
第23条（会議）	5
第7章　健康管理	5
第24条（健康管理）	5
第8章　図書室	5
第25条（図書室）	5
第9章　入学検定料・入学金・授業料等納入金	5
第26条（納付金）	5
第27条（納入金・納期）	6
第28条（授業料等の特例）	6
第29条（特別な期の場合の授業料等）	6
第30条（返還）	6
第10章　賞罰	6
第31条（褒賞）	6
第32条（懲戒）	6
第11章　寄宿舎	7
第33条（寄宿舎）	7
第12章　防災	7
第34条（防災）	7
第13章　個人情報の保護	7
第35条（個人情報保護）	7
第14章　施行細則	7
第36条（施行細則）	7

附　　則

別表1（看護学科教育課程）

別表2（入学検定料・入学金・授業料）